

報酬算定区分に関する届出書(児童発達支援)

(令和3年4月以降)

事業所・施設の名称				
1 異動区分	① 新規	② 変更	③ 終了	
2 利用児童の状況	月	① 児童発達支援の 利用延べ人数	② ①うち未就学児	③ 未就学児の割合 (②/①)
	4月			
	5月			
	6月			
	7月			
	8月			
	9月			
	10月			
	11月			
	12月			
	1月			
	2月			
	3月			
	合計			

(小数点2位以下切り上げ)

※①に占める②の割合が70%以上の場合は、障害児通所報酬告示第1の二の(1)「主に未就学児に対し指定児童発達支援を行う場合」の区分で請求すること。

備考 「異動区分」欄については、該当する番号に○を付してください。

医療的ケア区分に応じた基本報酬に関する届出を行う場合は別添も添付してください。

※ 新設又は増改築等を行った場合に関して、前年度1年未満の実績しかない場合の障害児の数は、新設又は増改築等の時点から3月未満の間は、新設又は増改築等の時点から体制届の提出までの間の在籍者数(契約者数)に占める小学校就学前の障害児の割合により報酬区分を判定することとし、新設又は増改築等の時点から3月以上1年未満の間は、新設又は増改築の時点から3月における障害児の延べ利用人数により算定すること。

また、1年以上経過している場合は、直近1年間における障害児の延べ利用人数により算出すること。

※ 定員を減少する場合は、減少後の実績が3月以上あるときは、減少後3月における障害児の利用延べ人数により算出すること。

(これにより難しい合理的な理由がある場合は、他の適切な方法により利用者数を推定し、知事の承認を得ること)

(報酬算定区分に関する届出書・別添)

(別添) 医療的ケア区分に応じた基本報酬の算定に関する届出書 (令和3年4月以降)

サービスの種別	① 児童発達支援	② 放課後等デイサービス	③ ①・②の多機能
---------	----------	--------------	-----------

		___月																															合計	
		日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		31
		曜日																																
医療的ケア児利用児童数	区分3(32点以上)																																	
	区分2(16点以上)																																	
	区分1(3点以上)																																	
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
必要看護職員数	区分3(32点以上)																																	
	区分2(16点以上)																																	
	区分1(3点以上)																																	
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0,00
配置看護職員数																																		0

医療的ケア児が利用する日の合計日数	0	日	医療的ケア児の1日の平均利用人数	#DIV/0!	人
-------------------	---	---	------------------	---------	---

備考 標準的な月における、医療的ケア児の利用児童数と、それに応じた必要看護職員数に対して、配置看護職員数を記載してください。

多機能型(人員配置特例の利用あり)の場合、児童発達支援と放課後等デイサービスの利用児童数を合わせて記入してください。

多機能型(人員配置特例の利用なし)の場合、本用紙を、児童発達支援で1枚、放課後等デイサービスで1枚と、分けて作成してください。

(別添) 医療的ケア区分に応じた基本報酬の算定に関する届出書(令和3年4月以降)

記載例

		4月																															合計	
		日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		31
		曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		水
医療的ケア児利用児童数	区分3(32点以上)	1		1		1			1		1		1			1		1		1			1		1		1			1		1		
	区分2(16点以上)		1		1	1				1		1	1				1		1	1				1		1	1				1			
	区分1(3点以上)		2		2	1				2		2	1				2		2	1				2		2	1				2			
	合計	1	3	1	3	3	0	0	1	3	1	3	3	0	0	1	3	1	3	3	0	0	1	3	1	3	3	0	0	1	3	1		
必要看護職員数	区分3(32点以上)	1	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	1		
	区分2(16点以上)	0	0.5	0	0.5	0.5	0	0	0	0.5	0	0.5	0.5	0	0	0	0.5	0	0.5	0.5	0	0	0	0.5	0	0.5	0.5	0	0	0	0.5	0		
	区分1(3点以上)	0	0.66	0	0.66	0.33	0	0	0	0.66	0	0.66	0.33	0	0	0	0.66	0	0.66	0.33	0	0	0	0.66	0	0.66	0.33	0	0	0	0.66	0		
	合計	1	1.16	1	1.16	1.83	0	0	1	1.16	1	1.16	1.83	0	0	1	1.16	1	1.16	1.83	0	0	1	1.16	1	1.16	1.83	0	0	1	1.16	1		
配置看護職員数		1	1	1	2	2			1	1	1	2	2			1	1	1	2	2			1	1	1	2	2			1	1	1		

医療的ケア児が利用する日の合計日数 23 日

医療的ケア児の1日の平均利用人数 2.13 人

備考 標準的な月における、医療的ケア児の利用児童数と、それに応じた必要看護職員数に対して、配置看護職員数を記載してください。

(別表2)

医療的ケア区分に応じた基本報酬の算定に関する届出書(令和6年4月以降)

サービスの種別	① 児童発達支援	② 放課後等デイサービス	③ ①・②の多機能
---------	----------	--------------	-----------

		___月																															合計	
		日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		31
		曜日																																
医療的ケア児利用児童数	区分3(32点以上)																																	
	区分2(16点以上)																																	
	区分1(3点以上)																																	
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
必要看護職員数	区分3(32点以上)																																	
	区分2(16点以上)																																	
	区分1(3点以上)																																	
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
配置看護職員数																																		0

医療的ケア児が利用する日の合計日数 0 日

医療的ケア児の1日の平均利用人数 #DIV/0! 人

備考 標準的な月における、医療的ケア児の利用児童数と、それに応じた必要看護職員数に対して、配置看護職員数を記載してください。

多機能型(人員配置特例の利用あり)の場合、児童発達支援と放課後等デイサービスの利用児童数を合わせて記入してください。

多機能型(人員配置特例の利用なし)の場合、本用紙を、児童発達支援で1枚、放課後等デイサービスで1枚と、分けて作成してください。

(別添) 医療的ケア区分に応じた基本報酬の算定に関する届出書(令和6年4月以降)

記載例

		4月																															合計	
		日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		31
		曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		水
医療的ケア児利用児童数	区分3(32点以上)	1		1		1			1		1		1			1		1		1			1		1		1			1		1		
	区分2(16点以上)		1		1	1				1		1	1				1		1	1				1		1	1				1			
	区分1(3点以上)		2		2	1				2		2	1				2		2	1				2		2	1				2			
	合計	1	3	1	3	3	0	0	1	3	1	3	3	0	0	1	3	1	3	3	0	0	1	3	1	3	3	0	0	1	3	1		
必要看護職員数	区分3(32点以上)	1	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	1		
	区分2(16点以上)	0	0.5	0	0.5	0.5	0	0	0	0.5	0	0.5	0.5	0	0	0	0.5	0	0.5	0.5	0	0	0	0.5	0	0.5	0.5	0	0	0	0.5	0		
	区分1(3点以上)	0	0.66	0	0.66	0.33	0	0	0	0.66	0	0.66	0.33	0	0	0	0.66	0	0.66	0.33	0	0	0	0.66	0	0.66	0.33	0	0	0	0.66	0		
	合計	1	1.16	1	1.16	1.83	0	0	1	1.16	1	1.16	1.83	0	0	1	1.16	1	1.16	1.83	0	0	1	1.16	1	1.16	1.83	0	0	1	1.16	1		
配置看護職員数		1	1	1	2	2			1	1	1	2	2			1	1	1	2	2			1	1	1	2	2			1	1	1		

医療的ケア児が利用する日の合計日数 23 日 医療的ケア児の1日の平均利用人数 2.13 人

備考 標準的な月における、医療的ケア児の利用児童数と、それに応じた必要看護職員数に対して、配置看護職員数を記載してください。

(別表10-1)

年 月 日

計画相談支援・障害児相談支援における
機能強化型（継続）サービス利用支援費・機能強化型（継続）障害児支援利用援助費に係る届出書

事業所名				
異動等区分	1 新規	2 変更	3 終了	
届出項目	1 機能強化型（継続）サービス利用支援費(I)	2 (II)	3 (III)	4 (IV) ※1

※機能強化型（継続）障害児支援利用援助費についても同様。

<p>① 常勤かつ専任の相談支援専門員を配置している。 相談支援専門員の配置状況</p> <table border="1"> <tr> <td>相談支援専門員</td> <td>常勤専従</td> <td>人</td> <td>常勤兼務</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>上記のうち現任研修修了者</td> <td>常勤専従</td> <td>人</td> <td>常勤兼務</td> <td>人</td> </tr> </table> <p>※ 常勤専従者の兼務については、業務に支障のない範囲とする。</p>	相談支援専門員	常勤専従	人	常勤兼務	人	上記のうち現任研修修了者	常勤専従	人	常勤兼務	人	有・無
相談支援専門員	常勤専従	人	常勤兼務	人							
上記のうち現任研修修了者	常勤専従	人	常勤兼務	人							
<p>①-a 特別地域であり、かつ、従業者の確保が著しく困難と市町村長が認める地域に所在し、他事業所における現任研修を修了した相談支援専門員による助言指導の体制が確保されている。 ※「有」の場合、①について現任研修修了者が配置されていなくても差し支えない。</p>	有・無										
<p>② 利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議を定期的開催している。</p>	有・無										
<p>③ 24時間常時連絡できる体制を整備している。</p>	有・無										
<p>④ 当該指定特定相談支援事業所の新規に採用した全ての相談支援専門員に対し、現任研修を修了した相談支援専門員の同行による研修を実施している。</p>	有・無										
<p>⑤ 基幹相談支援センター等からの支援困難ケースが紹介された場合に、当該ケースを受託する体制を整備している。</p>	有・無										
<p>⑥ 基幹相談支援センター等が実施する事例検討会等に参加している。</p>	有・無										
<p>⑦ 1人の相談支援専門員の取扱件数（前6月平均）が40件未満である。</p>	有・無										
<p>⑧協議会に参画し、協議会の構成機関等の連携の緊密化を図るために、必要な取組みを実施している。</p>	有・無										
<p>⑨基幹相談支援センターが行う地域の相談支援体制の強化の取組に参画している。 (令和9年3月31日までの間において、市町村が基幹相談支援センターを設置していない場合は、地域の相談支援の中核機関が行う地域の相談支援体制の強化の取組に参画している。)</p>	有・無										

※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる（要件を満たすことがわかる）書類も提出してください。

※ 令和7年3月31日までに限り、⑧、⑨については、令和6年3月31日時点において機能強化型（継続）サービス利用支援費(I)～(IV)を算定している事業所は「無」の場合も算定可能であること。

※ 当該届出様式は標準様式とする。

(別表10-2)

年 月 日

計画相談支援・障害児相談支援における
機能強化型（継続）サービス利用支援費・機能強化型（継続）障害児支援利用援助費に係る届出書
（複数の指定特定（障害児）相談支援事業所により一体的に管理運営を行う場合）

事業所名			
異動等区分	1 新規	2 変更	3 終了
届出項目	1 機能強化型（継続）サービス利用支援費（Ⅰ）	2 （Ⅱ）	3 （Ⅲ）

※機能強化型（継続）障害児支援利用援助費についても同様。

<p>① 常勤かつ専任の相談支援専門員を配置している。 相談支援専門員の配置状況(合計)</p> <table border="1"> <tr> <td>相談支援専門員</td> <td>常勤専従</td> <td>人</td> <td>常勤兼務</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>上記のうち現任研修修了者</td> <td>常勤専従</td> <td>人</td> <td>常勤兼務</td> <td>人</td> </tr> </table> <p>それぞれの事業所における相談支援専門員の配置状況</p> <p>(1) 事業所名 (当該事業所)</p> <table border="1"> <tr> <td>相談支援専門員</td> <td>常勤専従</td> <td>人</td> <td>常勤兼務</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>上記のうち現任研修修了者</td> <td>常勤専従</td> <td>人</td> <td>常勤兼務</td> <td>人</td> </tr> </table> <p>(2) 事業所名 (他の事業所)</p> <table border="1"> <tr> <td>相談支援専門員</td> <td>常勤専従</td> <td>人</td> <td>常勤兼務</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>上記のうち現任研修修了者</td> <td>常勤専従</td> <td>人</td> <td>常勤兼務</td> <td>人</td> </tr> </table> <p>※ 常勤専従者の兼務については、業務に支障のない範囲とする。 ※ 記載欄が不足する場合は適宜欄を追加すること（別紙可）</p>	相談支援専門員	常勤専従	人	常勤兼務	人	上記のうち現任研修修了者	常勤専従	人	常勤兼務	人	相談支援専門員	常勤専従	人	常勤兼務	人	上記のうち現任研修修了者	常勤専従	人	常勤兼務	人	相談支援専門員	常勤専従	人	常勤兼務	人	上記のうち現任研修修了者	常勤専従	人	常勤兼務	人	有・無
相談支援専門員	常勤専従	人	常勤兼務	人																											
上記のうち現任研修修了者	常勤専従	人	常勤兼務	人																											
相談支援専門員	常勤専従	人	常勤兼務	人																											
上記のうち現任研修修了者	常勤専従	人	常勤兼務	人																											
相談支援専門員	常勤専従	人	常勤兼務	人																											
上記のうち現任研修修了者	常勤専従	人	常勤兼務	人																											
①-a 協働体制を確保する事業所間において、協定を締結している。	有・無																														
①-b 協働体制の要件を満たしているかについて、事業所間において定期的（月1回）に確認が実施されている。	有・無																														
①-c 原則、全職員が参加するケース共有会議、事例検討会を月2回以上共同開催している。	有・無																														
② 利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議を定期的に開催している。	有・無																														
③ 協働体制を確保する事業所間において24時間常時連絡できる体制を整備している。	有・無																														
④ 当該指定特定相談支援事業所の新規に採用した全ての相談支援専門員に対し、現任研修を修了した相談支援専門員の同行による研修を実施している。	有・無																														
⑤ 基幹相談支援センター等からの支援困難ケースが紹介された場合に、当該ケースを受託する体制を整備している。	有・無																														
⑥ 基幹相談支援センター等が実施する事例検討会等に参加している。	有・無																														
⑦ 運営規程において、地域生活支援拠点等であることを市町村により位置付けられていることを定めていること。	有・無																														
⑧ 1人の相談支援専門員の取扱件数（前6月平均）がそれぞれ40件未満である。	有・無																														

※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる（要件を満たすことがわかる）書類も提出してください。

※ 当該届出様式は標準様式とする。